

株主各位

(証券コード7270)

2026年6月24日

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

株式会社SUBARU

代表取締役社長 **大崎 篤**

第95期定時株主総会決議ご通知

拝啓 株主の皆様には平素よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第95期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第95期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は上記事業報告および連結計算書類の内容ならびにその監査結果を報告しました。
 - 第95期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件
本件は上記計算書類の内容を報告しました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は原案どおり、当期の期末配当金は1株につき58.5円にて承認可決しました。これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は1株につき115.5円となります。

- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は原案どおり、承認可決されました。
- 第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
本件は原案どおり、取締役（監査等委員である取締役を除く）に早田文昭、大崎篤、藤貫哲郎、戸田真介、八馬史尚、山下茂、大村佳也子の7氏が選任され、それぞれ就任しました。
なお、八馬史尚、山下茂、大村佳也子の3氏は社外取締役であります。
- 第4号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件
本件は原案どおり、監査等委員である取締役に庄司仁也、古澤ゆり、榎田恭正、三橋友紀子の4氏が選任され、それぞれ就任しました。
なお、古澤ゆり、榎田恭正、三橋友紀子の3氏は社外取締役であります。
- 第5号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額決定の件
本件は原案どおり、承認可決されました。
- 第6号議案** 監査等委員である取締役の報酬額決定の件
本件は原案どおり、承認可決されました。
- 第7号議案** 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬等の額および内容決定の件
本件は原案どおり、承認可決されました。

以 上

なお、定時株主総会終了後の取締役会において、次のとおり代表取締役が選定され、それぞれ就任しました。

代表取締役会長 早田 文昭

代表取締役社長 大崎 篤

以 上